

平成 26 年度山形県計画に関する  
事後評価

【医療分】

平成 29 年 9 月  
山形県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標）

#### ① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）
- ・ 在宅歯科診療所の数  
365 箇所（H27 年度） → 367 箇所（H28 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数  
1 箇所（H27～29 年度）

##### 《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数  
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H26 年）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率  
64.2%（H25 年度） → 66%以上（H26 年度）

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 機関（H25 年度末） → 87 機関（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）

- ・ 在宅歯科診療所の数  
365 箇所（H27 年度） → 368 箇所（H28 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数  
0 箇所（H28年度）
- ・ 人口10万人対医師数225.5人（H24年） → 230.4人（H26年）  
【全国平均244.4人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2%（H25年度） → 60.9%（H26年度）

## 2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、在宅歯科診療所の数も増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

## 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

（以下、略）

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 3,524 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現には、認知症に認知症の早期診断・早期対応の体制づくりと医療・介護の連携に向けた取組みが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：認知症ケアパスの作成、認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置が完了し、早期診断・早期対応の体制と医療・介護の連携の体制が整った市町村の数</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症施策推進協力員の配置などを通し、認知症ケアパス作成や認知症初期集中支援チームや設置を実施する市町村の取組を支援していく。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業による支援市町村数 35 市町村</li> <li>○ 認知症ケアパス策定市町村数 21→28 市町村</li> <li>○ 認知症地域支援推進員設置市町村数 28→35 市町村</li> <li>○ 初期集中支援チーム設置市町村数 10→18 市町村</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 15 市町村</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各市町村における、認知症施策推進事業の取組みが推進されていると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県が認知症施策推進協力員を配置し、派遣により各市町村の取組みを支援していくことにより、効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域	
事業の実施主体	山形県、診療所	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応の体制を構築するためには、専門的な鑑別診断を行う認知症疾患医療センターの整備が必要である。	
	アウトカム指標値： 二次医療圏に1か所の認知症疾患医療センターの整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症疾患医療センターが1か所あるものの受診患者が過密となっている村山地域、現在は認知症疾患医療センターのない最上地域において、認知症疾患医療センター診療所型を設置し、認知症高齢者の早期受診・早期診断を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所(H25年度)→2箇所(H28年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所(H25年度)→1箇所(H28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所(H25年度)→1箇所(H28年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所(H25年度)→1箇所(H28年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次医療圏毎に1か所の認知症疾患医療センターが整備	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、全ての二次医療圏に認知症疾患医療センターが設置され、県内全域において認知症に対する早期診断体制が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の関係者により平成27年度に開催された検討会議を踏まえ、これまで認知症疾患医療センターのなかった最上地域に設置が完了したことから、着実な事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 5,725 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県看護協会等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数	
	アウトカム指標値：4 地域	
事業の内容 (計画)	○訪問看護の対応力を高めるための「在宅における看取り」 「認知症」等をテーマとした研修会の開催 (H26) ○病院活用型訪問看護サービス創出事業 (H27) ○訪問看護ステーション空白地への補助 (H27～29) ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置 (H27～28)	
アウトプット指標 (目標値)	○研修会の開催：5 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：1 ヶ所 ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置数：1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会の開催：7 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：0 ヶ所 ○訪問看護事業者支援事業による相談窓口の設置数：1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：4 地域	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> 在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制について、病院機能の活用や、サービスの空白地域への支援、既存事業者への支援を総合的に実施することが出来たため、県全体のサービス提供体制の底上げに繋がっている。 <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> 相談窓口の設置により、相談者への助言等及び情報提供が効率よく県内訪問看護事業者に提供することが出来た。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	救急医療推進事業	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、消防機関、学校	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県の救命率が全国最下位レベルにあることから、その向上を図る必要がある。 アウトカム指標値： 平成 24 年までの 8 カ年全国平均値 ○1 ヶ月後生存率：10.4% ○1 ヶ月後社会復帰率：6.1%	
事業の内容 (当初計画)	心停止に繋がる基礎疾患を有する在宅患者の家族をはじめ、広く地域住民が応急手当を行えるよう、関係機関と連携した救急救命率向上に向けた応急手当の普及啓発、地域住民や教育機関等での応急手当教育等の取組みを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H28 年度) ○AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 360,000 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	未確定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった  <b>(1) 事業の有効性</b> 救急現場に居合わせた際の迅速な応急手当が救急救命率向上に大きく影響するものであり、一般市民による除細動の実施件数も増加傾向にあることから、救急救命率の向上に寄与していると考え。 (参考：H27 実績 20 件)  <b>(2) 事業の効率性</b> 消防機関、保健所及び教育庁との連携により、地域住民や教育機関における応急手当教育等が推進したものと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する 歯科保健医療を実施するための研修事業	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) → 367 か所 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (計画)	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 (目標値)	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所 (H28 年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者の地域生活移行の支援事業	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	長期入院者の解消 アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人（H24 年度）→1,562 人（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制の整備及び精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化や日中活動の場の対応の充実を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：196 事業所（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：延 153 事業所（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	○精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数： 1,755 人（H28 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 相談支援体制事業に関しては、個別相談会と研修会を開催し、多数の参加者がいたことから相談支援体制の整備が整い始めた。  <b>（2）事業の効率性</b> 4 圏域で実施したことや就業時間外の設定もあり、参加者が身近で参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 8,012 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化の仕組みづくりが必要である。	
	アウトカム指標値：3 か月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少	
事業の内容 (当初計画)	発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：4 回 (事業期間が 12 か月から 4 か月と短縮になったため)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： H28 年度の値は H30 年度に公表	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会開催により、支援手法についての理解が深まった。また、連携会議開催により、支援者が連携の重要性を共有し、切れ目ない支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>4 圏域で実施したことにより、相互に事業手法を共有することにつながり、効率的な執行が出来たと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 211,460 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上（H26 調査）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。 ① 医師不足状況等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援、医師修学資金の貸付 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信と相談への対応 県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院 P R、医学生に対する地域医療実習の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上（H27：80 人） ○地域医療支援センターの設置、運営	
アウトプット指標 （達成値）	○臨床研修医マッチング者数：77 人（前年度-3 人） ○地域医療支援センターの設置、運営（H27.4 設置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による） <b>（1）事業の有効性</b> センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 <b>（2）事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	平成 24 年 11 月にドクターヘリの運航が開始となったが、地域によっては、救急車の救急現場到着に時間がかかり、ドクターヘリ搭乗医師の治療開始が遅れてしまうため、早期医療介入に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。）） 63.0%（H23 年度）→59%（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	医師の地域偏在対策として、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、ドクターヘリのランデブーポイントから、患者のもとへ医師等を移送する取組みに対して支援（※）を行う。 ※医師等を移送する者に対する報償費、移送に必要な車両のリース料、その他諸費用等に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 当事業により、ドクターヘリによる搬送患者の後遺症が軽減されており、有効であると考えます。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 1,793 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	災害に備えるため、発災直後から中長期に渡って適切に医療を提供するためには、医療従事者の人材育成・資質向上と、医療従事者、救助関係者や行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。	
	アウトカム指標値： ○DMA T チーム数 16 チーム（H24 年度）→22 チーム（H28 年度）	
事業の内容 （計画）	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、新たに県内局地災害への対応が可能な山形県独自の DMA T を養成するための研修会、災害時に業務調整を行うためのロジスティック研修会及び災害医療コーディネーター養成等研修会等を開催し、災害時医療提供体制の充実強化を促進する。	
アウトプット指標 （目標値）	○研修会参加者数：30 人（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	○研修会参加者数：34 人（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： DMA T チーム 23 チーム（H28 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>災害医療コーディネーターや DMA T 等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域ごと小規模で行うのではなく、県において、全県の医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題を共有化することもでき、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	大規模震災時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 217 名（H26～H27 年度）⇒250 名（H26～H28 年度）	
事業の内容 （計画）	大規模災害時等多数傷病者が発生した場合、地域の高次救急医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、非被災地域へ傷病者を搬送する必要があることから、SCUを設置・展開するために必要な SCU 資器材の保管・維持管理（協力病院にて SCU 用医療資器材のメンテナンス等を実施）を適切に行うことができる体制を整備する。	
アウトプット指標 （目標値）	SCU 設置運営訓練等の回数 1 回（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	SCU 設置運営訓練等の回数 1 回（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：SCU に係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 249 名（H26～H28 年度） <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関、空港関係者等との協議により、SCU 資器材を SCU を設置する空港内のビルの倉庫において保管・維持管理し、医療資器材は医療機関において保管・維持管理するとともに災害時には SCU まで搬送してもらう等、SCU を展開する体制を構築することができた。 また、訓練実施により体制の充実・強化が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 医療資器材の管理においては、保管いただいている医療機関のメディカルエンジニアより、最小限の点検、消耗品の交換となるようご協力をいただくことができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		